

産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年12月8日(水) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年12月8日(水) 午前11時36分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 鼻岡 美保君 7番 佐々木雄司君 11番 治徳 義明君
13番 金谷 文則君 16番 佐藤 武文君 18番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
産業振興部長 是松 誠君 建設事業部長 高橋 渉君
産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君 建設事業部参与兼
地域整備推進室長 小坂 憲広君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
建設課長 福圓 章浩君 上下水道課長 中務 浩行君
赤坂支所
産業建設課長 石井 徹君 熊山支所
産業建設課長 砂子 武久君
吉井支所
産業建設課長 岡田 浩司君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副参事 野田 順子君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第58号 アグリの指定管理者の指定について
 - 2) 議第59号 赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定について
 - 3) 議第60号 吉井特産館の指定管理者の指定について
 - 4) 議第61号 周匝下請共同作業所の指定管理者の指定について
 - 5) 議第62号 仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定について
 - 6) 議第63号 吉井きのご館の指定管理者の指定について
 - 7) 議第64号 赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について
 - 8) 議第65号 吉井加工直売施設の指定管理者の指定について
 - 9) 議第70号 令和3年度赤磐市下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 10) 請願第5号 小規模企業・中小企業振興条例の制定を求める請願
 - 11) 請願第6号 新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願
 - 12) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、委員会室の出入口と窓については開けたままで進めさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

また、会議の時間短縮に心がけたいと思っておりますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔をお願いいたします。

それでは、まず初めに友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日の案件でございますけれども、12月の定例市議会に上程させていただいております議案案件についての審査をお願いすることになると思っております。慎重なる御審査をいただき、適切なる御決定をいただくようお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第58号アグリ指定管理者の指定についてから請願第6号新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願までの11件であります。

それでは、議案の審査に入ります。

議第58号アグリ指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、議第58号につきまして補足説明ございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料、表紙には議題が全部羅列しておりますけれども、1ページを御覧ください。こちらに指定管理者の指定に係る議案を一覧表の形で整理しております。また、2ページには施設の写真をつけておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

議第58号アグリ指定管理者の指定について、補足説明でございます。

この施設は、地域の農産加工品等の生産及び展示、販売等の事業活動を通じて地域農業の発展等を目的に、西軽部の簡易パーキングに設置された鉄筋コンクリート平家の建物等でございますが、指定管理料が光熱水費、維持管理料等として年間177万6,000円となっております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） アグリの関係についての指定管理料の根拠、このことについてまず最初に御説明をいただきたいと思います。どういう根拠の中でこの指定管理料が積算をされておられるかということについて、根拠について説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員から御質問いただいた指定管理料の根拠でございます。

これにつきましては、アグリの管理を商工会さんがされてますけれども、これの今ちょっと御説明でもお話ししましたけれども、浄化槽とかそういうもろもろのもの、それから光熱水費、消耗品、そういったものが主な計上になっております。そういう報告をいただいております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この指定管理料の監査についてはきちっと行政のほうで、要するに指定管理料を支払っておられるので、指定管理料の用途についての精査をしておられるかしてないか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えします。

収支決算書の御報告を受けておりますので、その内容については存じております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その中で、要するに疑義に当たるような内容についてあったかなかったか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 御報告を受けた内容につきましては、特に疑義に当たるような内容は認められません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、今説明をされたことについて、若干答弁が食い違つとるんです。監査をされたかということについて、しました。今の報告では、そういうのを報告を受けてない。要するに監査をしてないということにつながるのではないのでしょうか。そのことについて答弁願います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

監査をしたかどうかということをはっきり申し述べてください。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 監査のほうは、監査人さんがおられて監査はできます。そのときに、市のほうも監査に立会いを、できるときとできないときがありますが、立会いをしてそこで承認を受けています。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、この指定管理料を支払って、あとはあまり精査はされておらないというのが実情ではないかと思うんです。そういうやり方が、私はいいかどうかということについては疑義を感じております。

その中で、若干何点かについてお伺いさせていただきますけど、今アグリ施設の敷設の中に、家賃を取っておられる施設があるというふうに私は聞いておるし、以前にもそのことについては指摘をさせていただいております。家賃を取ってアグリを指定管理されることが正しいのか正しくないのか、そのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 先ほどの委員さんの御指摘なんですが、入居者のほうから家賃を取っているのではないかという御質問なんですけど、指定管理者である商工会の会員さん、商工会の構成員として指定管理業務の一端を担う位置づけとして入店をしています。3者、今入店してます。第三者への又貸しをしとるという認識ではございません。

赤磐商工会への家賃の支払いという考えではなく、光熱水費等の相当額を共益費として支払っているということで認識をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それは違うんじゃないですか。家賃として商工会のほうには収められておるんじゃないんですか。要するに、光熱水費という形ではないんじゃないんですか。光熱水費だったら光熱水費だけ出しゃよろしいんじゃないんですか。そういうふうなことになっておるんですか。

今私が聞きましたように、監査をしておるんですか、してないんですかということも聞いたことについても、そういうことに当たるんですよ。要するに、光熱水費だったら光熱水費だけいただきゃよろしいんじゃないんですか。それ以上の応分の負担をされておられるんじゃないんですか。そのことについて答弁願います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 先ほどの質問の件でございますが、光熱水費等ということなんで光熱水費だけではなく、通常トイレの維持管理の委託料、あと浄化槽の清掃費、あとトイレの掃除のほうも、今は週5回なんですけど、そういう委託料を込みで全部含めてそういう光熱水費、また今3店舗入ってますがその3店舗で割って、共益費として負担をさせていただいていると聞いております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、その考え方、言い方はおかしいんじゃないんですか。それは指定管理料のほうから入っておるんでしょう。だったら、指定管理料を減額しなければならないんじゃないんですかということをおは言いたいわけなんです。そういう指定管理料を払いながら、また家賃、その他の関係で指定管理料相当分を取られるということに対して、おかしいんじゃないんですかということをおはそういうことを申し上げておるんですけど。違うんですか、それ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） すいません、先ほどの質問に対しての答弁でございますが、年間、去年の決算の段階では三百五、六十万円ぐらいの収支がかかっております。そのうちの市のほうの指定管理料が177万6,000円で、あと先ほどの共益費につきましては、81万4,500円というような内容になっておりまして、その中でもまだ商工会のほうに余分に負担をしながらやっていって、市のほうとしても今回の指定管理料が妥当という判断でお支払いをしているところでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、要するにもうでたらめをやられとることがはっきりしたわけなんです。要するに、指定管理料を払いながら家賃を取っておる。そして、そのことについての調査を執行部は全くされていないというのが、私は実情じゃないかと思うんです。そういうやり方が、指定管理料を払う意味があるのかなのかということについては、私は反省をしていただきたい。

そして、この施設については違法建築をされた施設をいまだに使われておられる。要するに、以前このことについても私は指摘をさせていただいておりますけど、朝日米を使ったラーメンをするということの中で、施設を勝手に建築されたということの中で、市民からも違法建築であるというようなことを私にも非常に強く訴えてこられた方がおられて、そのことについて私も指摘をさせていただいたら、その施設を資料館として使うから、そのことについては御理解いただきたいということで、私のところにわざわざ職員の方が来られました。そのことについては分かりましたということで、私は納得をさせていただいております。

今、その施設は赤坂食堂になっておるような状況ではないんですか。そういうふうなやり方が、やり方として正しいかどうかということについて御答弁いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 指摘の建物でございますが、建築基準法上、当時延べ床面積100平米未満の特殊建物のため、確認が不要でございました。現在ある建物につきましては、改築後に工事届も提出して受理されてますので、適正な手続がなされていると市のほうは考えております。

また、市の情報発信の資料等を置いている丸館、今トーアコーヒーが入っとんですが、そちらのほうにも情報提供等の発信のために資料等を置いているので、先ほどの資料館という意味合いとはちょっと違いますが、市のほうではそちらのほうで情報発信をしているところでございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それは言い訳じゃないんですか。

資料館として使うということの中で私は了解したつもりでおったんですけど、今現在使われておられる主目的は赤坂食堂として使われておられるんじゃないんですか。その赤坂食堂から家賃取っておられないんですか。資料館として使っておられるというような、そういうふうな認識で理解してくださいと言われても、一切そのことについて理解できません。市民にどう説明するんですか、そのことについては。そうじゃないんですか。それで執行部のほうは問題ないというような判断されとられるかということについて、再度答弁をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 先ほどの建物でございますが、建物の所有は商工会となっております。商工会のほうは活用についての判断を今していただいているところです。先ほどの工事届というものに関しては、市を通して県のほうへ提出をしており、受理をされとるということで、先ほどと同様なんですが手続的には建物が成り立っていると市のほうは判断しております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、ちょっと整理しましょう。

同じことの繰り返しになっとるけど、市としてはちゃんとした手続なり、その条件は整ってるからオーケーですよという判断でやってるということですよ。同じことの今繰り返しをやってるんです。佐藤委員のほうは、違法建築であったという指摘をしとったと。そのときに、使う条件としてはこういう条件だから使うんだという話を聞いたと。これは許可するのは市のほうですから、佐藤委員が許可するわけでもないんですけど、指摘をしたところに対してそういうふうな答弁があったから、そこは食い違いがあるんじゃないかという話ですよ、今の皆さん認識は。その再度確認を、今質問があったことについてのお答えをお願いします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 先ほどの件なんでございますが、その建物にございましては、今の所有が商工会。商工会が所有しとる建物で、市の所有ではないです。当時、商工会のほうはそういう工事届を出して建築したものになります。今の状況で、どのような状況で使用していくというのは、商工会の中で判断をされて使用されていっているものと判断しています。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） とんでもないことを言わないようにしてください。あそこのアグリの施設はどこ施設なんですか。あれは土地は。商工会の土地なんですか。そういうことを商工会が勝手にしてもええんかどうかということについて答弁してくださいよ、ほんなら。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 石井赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（石井 徹君） 土地の部分につきましては、赤磐市が一部と県の土地でございます。県が簡易トイレを整備、赤磐市、当時赤坂町なんです、赤坂町が施設を整備して、それを今指定管理として商工会のほうで通常の維持管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そこでほんなら商工会が何で施設を建設できるんですか。勝手に商工会が建設してもいいんですか。そんなことを市が認めるんですか。そんなばかげたことはないでしょう。そうじゃないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほどの資料館に使用するというような計画は、当時委員のほうに執行部のほうから説明があったようなお話です。今、私ここにその当時の資料を持ち合わせておりませんが、その当時、指定管理の中で商工会さん含めて、その施設の有効活用、有効利用ということで、そういう提案もなされたのではないかというふうに今お聞きします。

現在の指定管理の中では、先ほど申しましたように施設の随所に資料など、パンフレットなどを置きまして、観光PR、それから施設全体の有効利用に努めております。そういう中で、商工会さんとの指定管理を継続してございまして、今後もこの利用、地域の方の御意見を聞きながら、利用目的に沿った管理運営をしていきたいというふうに考えております。

答弁になりましたでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） ちょっとここで止めましょう。ちょっと調整したいと思いますので、暫時休憩したいと思います。

午前10時19分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開いたします。

それでは、佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤武文君） いろいろ私もこの指定管理料の有無について指摘をさせていただきました。しかしながら、商工会はアグリの施設を大変有効に活用しておられるということについては重々承知いたしております。そのことについて敬意を表する部分もあるわけでございますけど、私が言いたいのは、そのことについて商工会オンリー、商工会がやってるからいいということではなしに、やはり商工会がやっておられても予算の使途についてはしっかり管理をしていただいて、いろいろなことについて目配り、気配りをして執行部はやっていただきたい。そのことが私はできていないということをあえていろいろな問題を提起して指摘をさせていただきます。

今後についても、きちっと私はそのことを重々把握をしていただくように執行部にはお願いをして、このことについては取下げをさせていただく。以後の意見については取下げをさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。じゃあ、執行部、よろしく、そういうことでございますので、御理解ください。

他の方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、他に質疑がないようでございますので、議第58号につきましては終了いたします。

続きまして、議第59号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第59号につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部の説明はないということでございますので、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、指定期間を5年にされておられる理由について説明をいただきたいと思います。3年ではなく5年にしたということについての理由を説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

答えられますか。

では、ちょっとここで暫時休憩といたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開をいたします。

答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員からの御質問でございますけれども、本市の指定管理者制度の運用に係る定めがございます。赤磐市指定管理者制度運用の手引きでございますけれども、これで公募、非公募ともあるんですけど、非公募の場合、例えば指定管理料なしの場合、初回が3年で更新は5年という定めがございます、これでやらせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その初回が3年で、次回からは5年ということを決められたのはいいんですけど、なぜ3年から5年になったんならということ私を聞いてとんで、その5年にしたという理由について、3年を5年にしたから5年なんじゃというのでは理由にならないので、3年から5年にする理由について説明を求めとるので、そのことについての答弁をしていただきたいと思うんです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） ただいまの委員の御質問なんですが、赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理につきましては、現在の指定管理期間も5年ということになっております。

○委員長（金谷文則君） ちょっと私が口を挟んだら悪いんだけど、それはその規定上のことで、ここの管理がちゃんとできておって、これからもやっていけそうだから5年にしましたというのが普通の例えば答えかなというふうには思います。だから、理由は、ただ帳面に書いてあるからそうじゃなくて、実質管理をしとられる方がその能力があると判断したからってというのが一般的じゃないかなとは思いますが、その辺のところもよく考えてお答えをいただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 失礼いたしました。

この指定管理者につきましては、現在の指定管理の中でも良好に設置目的に沿って運営、管理をしていただいております。そういうことから5年ということで設定をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

それからもう一つ伺いたいのが、指定管理料がゼロ円。要らないということの答弁であったわけですが、そのゼロ円ということについて、要らない理由について説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

吉井高原・是里森林公園につきましては、山方財産区特別会計から委託料が130万円、草刈委託料のほうが出ております。それをもちまして維持管理のほうをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、質疑がないようでございますので、これで終了といたします。

続きまして、議第60号吉井特産館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第60号につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

補足説明はないようでございます。この議第60号につきましての質疑をお受けしたいと思
います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございますので、議第60号につきましてはこれで質疑を
終了といたします。

続きまして、議第61号周匝下請共同作業所の指定管理者の指定についてを議題とし、これか
ら審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第61号につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

議案第61号についても補足説明はないようでございます。質疑がございましたらお願いをい
たします。

質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、これで議第61号につ
いての質疑を終了といたします。

続きまして、議第62号仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定についてを議題とし、これか
ら審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第62号につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

議第62号も補足説明はないようでございます。

それでは、質疑をお受けしたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑ないようでございますので、議第62号につきましてはこれで質
疑を終了といたします。

続きまして、議第63号吉井きのご館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査
を行います。

執行部から補足説明ございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第63号につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部から議第63号についても説明はないということでございます。

これから質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですね。質疑なしと認めて、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第64号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第64号につきましても補足説明はございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部から説明がないということでございます。

これから質疑に入りたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今回、この吉井ライスセンターの指定管理料がゼロ円になったということについての説明をいただきたいと思うんです。以前は、指定管理料があったわけなんです。今回ゼロ円になったということについての説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問でございますけれども、御提案の説明になりますけれども、このたびの指定管理者の選定に際しましては、これまで様々な御指摘をいただいて、それらを踏まえて公募といたしております。また、施設の維持、点検等は市が直接行うこととした上で、指定管理料はなしとしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 過去に、この吉井ライスセンターについては様々な話題、課題、疑惑、いろいろあったわけなんですね。そのことについて、いろいろあった中で執行部の説明は常に適正に行われておるということを我々委員会としては説明を受けておりました。その中で、適正に行われておったのであれば、指定管理料をつけた中で、今回も管理運営をしていただくのが私は筋ではないかというふうに思っておったわけなんでございますけど、今回、こういうふうなゼロ円にしたということについては、先ほどの説明ではなかなか皆さん方に説明するに足りる説明とは私は受け取れないんです。そのことについて、もう少し丁寧に分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの佐藤委員の御質問にお答えします。

吉井のライスセンターにつきましては、施設の小さな修繕等につきましては、今まで運営委員会さんが実施してまいられた経緯もございます。ですが、施設の老朽化が大変進んでおまして、維持管理の負担が増えつつある中で、指定管理料をお支払いしない代わりに操業前の点検については市のほうで負担していこうという方針としております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それなら、施設について、今後市のほうで点検管理をしていくということの中で、要するに今までの指定管理料よりは高価につくような形になるのではないかというふうに思えるんですけど、そのことについてはいかがなんでしょうか。要するに、指定管理料を支払いをしておるほうが、行政としては管理運営がしやすいというふうな形になるんじゃないですかね。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐藤委員から御質問をいただきました。

それにつきましては、やはり今までの指定管理料の中でやっていけるかという、分からない部分もありますけれども、そういったことも踏まえて市のほうでできるだけ業者さんの選定などもちゃんとして、内容も吟味した上でやっていくということが今御利用になっておられる農家様のためになるんじゃないかというふうな、運営委員会の負担も考えての案でございます。

す。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） それはライスセンターを管理運営してくださる運営委員会の皆様方との協議が必要なんだろうと思うんですけど、要するに施設がもう老朽化して古いわけなんです。そういう施設を市が全面的に受けて管理運営をするということについては、私は危険度が高いんじゃないかなというふうに思えてならないんです。そのことについて、本当にいろいろなことを危惧することが多々あるんじゃないかというふうに思います。

それから、私が最後にお伺いさせていただきたいのが、もう一度確認をさせていただきますけど、過去の経理について不審な点があったかなかったということだけについては確認をさせていただきますと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） この施設につきまして、かなり古いものでございます。だんだんと老朽化も進んでおります。そういう中で、よりコストをかけずに運営していくということは委員御指摘のとおりでございますので、そのあたり十分注意しながら進めていきたいと考えます。

また、この運営委員会の経理が適切に行われていたかどうかという御質問でございます。

本年になりまして、6月の指定管理の案件がございました。それまで、この運営委員会の会計について、聞き取りあるいは帳簿などの調査確認をさせていただきました。その中で、この運営委員会がこの施設を運営するに当たりまして、適切に行っていたおことも確認できました。また、今後も適切に行っていたという判断から、今回指定管理の議案を上程させていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、分かりました。

○委員長（金谷文則君） それでは、他に質疑はございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございます。

それでは、議第64号につきましては質疑を終了いたします。

続きまして、議第65号吉井加工直売施設の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 議第65号につきましては、担当課長より補足説明を申し上げます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第65号吉井加工直売施設の指定管理者の指定について補足説明をさせていただきます。

議案書と併せまして、産業振興部資料1ページをお願いします。

指定管理一覧表一番下の段に、所在地、構造、面積、設置目的などの詳細を記載させていただいております。

また、資料4ページ中ほどに、施設の現況写真を掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

この施設につきましては、平成6年度に岡山県の補助金を活用して、ドイツの森内に設置された建物でございます。指定管理者は、非公募で引き続き平成29年度から良好な指定管理を行っていただいておりますドイツの森を運営されている株式会社ワールドインテックさんで、指定管理期間は令和4年4月1日から5年間でございます。指定管理料はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようでございますので、これで議第65号についての質疑を終了といたします。

続きまして、議第70号令和3年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 議第70号につきましては補足説明ございません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明はないとのことでございますので、これから質疑をお受けしたいと思いません。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ございませんね。それでは、議第70号についての質疑はこれで終了といたします。

ここで10時55分まで休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから本委員会に付託されました議第58号アグリの指定管理者の指定についてから、議第70号令和3年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）までの9件について採決したいと思います。

まず、議第58号アグリの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第59号赤磐市吉井高原・是里森林公園の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第60号吉井特産館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第60号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第61号周匝下請共同作業所の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがって、議第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、仁堀下請共同作業所の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第63号吉井きのご館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第64号赤磐市吉井ライスセンターの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第65号吉井加工直売施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第70号令和3年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。したがいまして、議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第5号小規模企業・中小企業振興条例の制定を求める請願を議題とし、審査をいたします。

この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかをお諮りしたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立少数であります。よって、説明を求めることについては否決されました。

それでは、委員の皆様方の御意見をお伺いをしたいと思います。順次お願いをしたいと思いますので、鼻岡委員のほうから御意見をお聞かせください。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） では、発言させていただきます。

小規模企業・中小企業振興条例の制定を求める請願。紹介議員、下山哲司さん。

中小企業基本法について調べたんですが、昭和38年池田内閣のときに公布されましたが、平成11年に改正されまして、地方公共団体の責務が規定されたことになっております。

基本理念の中に、多様な事業の分野で特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会の提供、個人が能力を発揮する国の経済の基盤を形成している地域の経済の活性化を促進するなど有効であるということで、第6条に規定されております。

それから、第25条で国と地方公共団体の責務が記されておまして、中小企業に関する施策を講じるにつき相互に協力するとともに、行政組織の整備及び行政運営の効率化に努めるものとするというふうに規定されております。国が法律を決めておりますので、地方公共団体それぞれが条例を制定して実行して、中小企業振興に役立てるという趣旨で、議員の中にも中小企業の経営者がおられます。中小企業経営の経験を生かして、地域の発展のために頑張っている事業者、議員さんおられます。

市内の小規模企業、中小企業の持続的発展を通じて赤磐市の発展並びに市民生活の向上を実現することを目的としているこの小規模企業・中小企業振興条例は必要と思いますので、賛成いたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

では、続きまして佐々木委員、お願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 思いますのに、この内容を拝見しましたら、宛先がよく分からないんです。それで、赤磐市に条例を制定をするようにこの議会として求めてくださいという内容には読めないんですよ。ということになると、議員提案の条例制定という形の請願内容なのかなあというふうに思ったりするんですが、その場合は誰が作成するのかなというところが1点私ちょっと疑問に思うところがありまして、委員会にお尋ねしたいんですが、これがもしオーケーということになったら、誰が策定することになるんですか。作成して、どういう手続で市のほうに求めていくということになるんですか。オーケーした場合。

○委員長（金谷文則君） 今の御意見だけ先にお伺いをしときます。それから後、質問等ございましたらそれについて答えるというような形にしていきたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（金谷文則君） 御意見をお述べください。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） というところの疑問点がありまして、そこをまずはっきりさせてい

ただかないと、いいも悪いも判断つかないというのが私の意見です。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

佐々木委員、今のところの話ですが、分からないことがあったら、最初に説明議員も準備しておりますので、そのときに聞いていただければはっきり、どこに宛名か分からないという御意見だったと思いますので、そういうことについてはせっかく下山議員も控えておられましたので、そのときに先にお聞きしていただければよかったですかなと思いますので。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 宛先が分からないというのも1つあったんですが、オーケーということに、宛先がないままオーケーということになった場合、多分議会のほうで条例案をつくって議会にかけていくというような議会提案というような感じの流れになってくるんだと思うんですが、その場合どうなるのかというその道筋をちょっと御説明いただきたいというふうに思ったんです。

○委員長（金谷文則君） はい、分かりました。

では、続いて治徳副委員長、御意見をどうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

私も本年9月議会の一般質問でこの条例の制定を訴えさせていただいたところでありまして。今回、コロナ禍の中、中小企業の皆さんは非常に厳しい状況が続いております。また、コロナ関連だけでなく、全国的には災害などで中小企業が厳しい状況に陥るケースも多々あります。しっかりと状況、状況に応じた経済対策を地域で行っていく必要があります、そのためには基本方針であるとか中小企業振興の目的などを明確にして、まちづくりやそういった施策を効果的に支援を行うためにはこの条例が必要であると思います。賛成をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） それでは、佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も、この請願については赤磐市の小規模あるいは中小企業の振興発展に欠くことのできない条例の制定であると理解をいたします。したがって、この請願には賛成をいたします。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、続きまして実盛委員、お願いします。

○委員（実盛祥五君） これは中小企業の発展と赤磐市の発展のために、賛成いたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

皆さんの御意見をお伺いして、1つ先ほど佐々木委員から、これが決まったこの請願の内容について可決をした場合にどうするのか、その次どうするのかという御質問だったと思います。そういうことですよね。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いいも悪いもその先のルートというものがはっきりしないと、私も賛成も反対もできないような感じになってますので、どういう手続になるのかというところだけ委員会として御説明いただきたいと思いますが。

○委員長（金谷文則君） 今、これは議長宛てにこういうことを制定をしてくださいという請願として届いております。してくださいというのは議長にあつて、議長からこの請願が来ているよというのがこの委員会へ来ております。委員会では、その請願が妥当かどうか、どこへ出すかということが書いてございませんので、それについて今審査をするというところには付してないと委員長としては今解釈をしております。ですから、この趣旨については皆さんが賛同されるかどうかということ、これについてお諮りをしたいと思います。それで、それが決まったら、じゃあ実際にはどうするのかということで、今回うちに付託されてるのは、この内容についての請願は皆さんが了解するかどうか、これでよろしいよと言うかどうかということのお諮りをする今の場所だというふうに捉えております。

事務局にも確認をしますが、私の考えで事務局、いかがでしょうか。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 元宗事務局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほど委員長が言われたとおりです。

この後、この請願を採択するかどうかです。その後の先につきましては、例えばこれを採択されれば当然執行部のほうにもこれが採択されましたということで通知します。逆に言いますと、先ほど佐々木委員がおっしゃられたように、議会として必要であればこの委員会であるとか議会としての発議という形で条例も可能かと思えます。そのあたりは今後の話になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 御説明ありがとうございました。理解できましたので、結構です。

○委員長（金谷文則君） それでは、今私のほうが申し上げましたようなことでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

取りあえず、そこまでの御意見をお伺いしましたので、それでは続きまして、請願の第6号でございます。新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願を議題とし、審査を行いたいと

思います。

事前に12月7日付で、米価及び米の生産量等についての参考資料は皆さんのお手元のほうへお配りをしておりますので、それを見ていただいておりますので、審査の中に反映をしていただければありがたいかなと思って資料をお送りしておりますので、御了解をいただきたいと思いません。

それでは、この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかをお諮りしたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（金谷文則君） 起立は少数でございます。ということで、紹介の必要はないということで進めさせていただきたいと思っておりますので、否決ということで進めさせていただきます。

それでは、先ほどと同様、委員の皆様方から1人ずつ御意見をお伺いしたいと思いますので、鼻岡委員のほうから順次お願いをいたします。

鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） よろしく願います。

事務局のほうから資料をいただきまして、私もあやわかりしてなかったところが、概算金額の紙だけ県のほうからダウンロードしてたんですけど、その仕組みが、何で2月か3月に米の価格が決まるのかってのがよく分かんなかったんですけど、資料見させていただきまして幾分、まだ全部ではないんですけど、相場によるんだなというのが分かりました。

この請願に賛成、紹介議員でもありますし、賛成の立場で意見述べさせていただきます。

1番の請願事項3つありまして、1番がコロナ禍で生まれた市場に……読んでいただければ、1番、2番、3番とあります。そのうちの1番に関しては2021年産米は、政府の自粛要請したり、飲食店の営業時間短縮、営業中止などでコロナ禍のため仕方ないのであれば、政治の力で緊急買入れするなど、特別な隔離策をしてくださいと書いてあるんですけど、必要だと思いません。過剰在庫は現在の体制では生活困窮者には届かない。収入が減って食糧が十分確保できない人は増えているけれども、その人に過剰在庫が届くというシステムにはなっておりません。これは投機目的で国が買い上げるわけではないので、市場価格のさらなる下落にはつながらないというふうに私は考えました。

2番目の生活困窮者支援なんですけれども、食糧支援制度が日本にフードバンクの制度がきちんと確立していないので、うまく流通しにくいわけなんですけれども、政府がフードバンクに過剰米を提供する、これを困窮している人や学生とか、支援する体制をつくる必要があります。民間で食糧支援のネットワークってのがいろいろできつつあるんですけども、この制度になると自治体も関わることになって、自治体の方は大変だとは思いますが、こうい

う体制ができれば災害発生時の支援とかの体制としてもとても有効な制度だと思うので、ここで政府で決断していただいて、地方自治体も一緒に担っていただきたいということで、2番目の賛成の説明です。

3番目のミニマムアクセス米なんですけれども、意見書の案に書いてありますように、私もよく分かんなかったんですけど、26年前に77万トンできてるんですけども、この間に米の消費量が4分の3に減少しているけれども、ミニマムアクセス米の減額なしでずっと26年間来てるわけです。ミニマムアクセス米は、主として外食用として流通するので、外食米の消費が減少している現状で、ミニマムアクセス米の輸入量を調整するっていうのは道理があると思うので、この3点賛成ですので、賛成の立場で意見を述べさせていただきました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

じゃあ、続きまして佐々木委員、お願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） まず、私はこの請願について消極的な意見を持たせていただいております。

その理由といたしましては、まず表題のところなんですけど、新型コロナ禍による米危機の改善を求めるといふこのお願い事ということになっているんですけど、しかしながら請願事項の2番のところには福祉的な要素が入っていたりいたしまして、タイトルというか表題の部分と中身のところの整合性が取れない内容になっているのかなというのが1点あります。

もう一点としましては、この米の価格下落というところについては大きな問題だというふうには私も捉えておりますし、ここを改善していくべき努力は国のほうも地方自治体のほうも必要だというふうには思っておりますが、既に配付していただいております資料にもあるとおり、赤磐市としてもやるべきことは最善の努力をしておりますところでもありますし、また国のほうでもこの補正予算、6日から始まってまいりました臨時国会の中で補正予算の事業政策として対策をしていくというような方針ももう出されているようでございますので、ここに中ほどに書いてありますこのままではというところからの下のくだりになります、何もしていなければこのままで、というところで危機感というところを表されることについては理解ができますが、きちっと赤磐市のほうも国のほうも対策を施そうとしていると。赤磐市のほうではもう既に対策を施している中で、このままではというその言い分というのは果たして当てはまるのかなというふうに思います。

ですので、私は農政を預かってまいりますこの本委員会としてやるべきことは、この請願云々ということではなくて、赤磐市のこの農業政策がより強いものになっていくように、より隅々まで届いていくようにしっかりと委員会として努力をしていくということが多分大切なことであって、この請願に頼るものではないというふうに思います。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、続きまして治徳副委員長、お願いいたします。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 皆さん様々な御意見ですけれども、現在米価の下落の問題が大きくクローズアップされる中、今回、この国に対する請願につきましては、先ほど佐々木委員も申されましたように対策を求めるような請願であるならば賛成もできるんですが、3点具体的に請願をされています。その具体的な3点の請願内容を私なりに精査をさせていただきましたが、改善方法の内容に問題点や課題がありますので、反対をさせていただきます。

これから反対の理由を申し上げます。国に対する請願でありますので、国の政策にも言及しますし、また3点反対の理由が違いますので、それぞれ3点について申し上げます。少し長くなりますけれども、御理解をお願い申し上げます。

請願事項1点目として、コロナ禍で生まれた市場に滞留する在庫を政府が買い取るなどして市場から隔離し、需給環境を改善するとともに米価下落に歯止めをかけるというような第1点目なんですけれども、そもそも政府の備蓄米制度は不作等による日本の主食である米の生産量の減少によって供給が不足する事態に備え、必要な総量の国産米を在庫として保有、確保することが目的であり、需給操作や価格の下支えにつながるような運用は制度の趣旨に合わないということが第1点。

そして、先ほど佐々木委員も言われてたんですけれども、コロナ禍の中の対策についていろいろ国もやられています。コロナ禍の令和3年産米の需給安定につきましては、国は全国で過去最大規模の6.7万ヘクタールの作付転換が必要であるというふうな方針でやられてまして、既に令和2年度第3次補正予算について新市場開拓に向けた水田リノベーション事業や麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトの設置など展開をされて、ほぼ6.7万平方メートルの作付転換をやっているということでもあります。そして、あわせて農業者の経営安定のために、セーフティネットとして収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策や収入保険等を設置するなど対策も行っているところであります。加えて、新聞報道によりますと、県議会において岡山県は農家支援への対策として、収入を確保する緊急販売拡大策や新たな融資制度を検討すると表明されております。これらの施策を確実に実行していくことが最も重要であると、こういうふうに考えております。

2点目として、コロナ禍などによる生活困窮者や学生などへ、食糧支援制度を欧米並みに創設し政府が支援することということでございますけど、国は国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業などにおいて、子ども食堂などの食材提供等の支援はもう既に行っております。米の提供をやっています。加えて、コロナ禍の状況を鑑み、本年7月から年1回の申請だったんです

けども、追加申請ができるようにも改善をされているところでもあります。

今回の請願、これだけでは足りないということであるかもしれませんが、もちろんコロナ禍の中、生活困窮者や学生への支援は重要な課題であると考えますが、コロナ対策の中で米の提供だけでなく、状況に合わせて総合的な支援が必要だと思えます。

続きまして3点目、国内消費に必要なない外国産米いわゆるミニマムアクセス米は国産米の需要状況に応じて輸入制限の抑制を直ちに実行するというところでございますけども、ミニマムアクセス米は皆さん御存じのように、平成5年に合意したガット・ウルグアイ・ラウンドの交渉の中で、全体パッケージの一つとして従来輸入がほとんどなかった品目について、最低限の市場参入機会を与える観点から全ての加盟国の合意の下に設定されたものです。ですから、国もこのミニマムアクセス米から日本の農家を守るために、流通に関しては菓子に使用するとか他国への支援米に使うなど、活用方法は制限をかけていると思えます。つまり、ミニマムアクセス米の影響が農家に極力ないようにしていると考えております。そして、御存じのように農産物の国際間の交渉は難しい交渉であり、ぎりぎりの交渉です。このミニマムアクセス米の削減や停止をすることは大きな国際問題となり、日本の食料自給率がカロリーベースで38%、生産額ベースで66%と言われておりますが、つまり日本は海外に食料を依存しているわけであり、また、近年では農産物の海外輸出にも力を入れています。米以外のものに大きな悪影響を与えることになりかねません。食の安全保障の観点から、国益を損ねると考えます。

以上、3点の理由で反対をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続きまして佐藤委員、お願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この請願の趣旨について、いまだ米価格について、先ほども紹介議員のほうから報告がありましたように提示がない状況の中で、いろいろなことを決めつけていることについては私は理解ができません。友實市長も同僚議員の一般質問において答弁をしましたが、全く私も同感でありました。そのようなことの中で、この請願について私は反対をいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、実盛委員、お願いします。

○委員（実盛祥五君） 国や赤磐市も頑張っていてやっておりますので、この請願は反対いたしません。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で皆さんの御意見をいただきました。よろしいですね。

それでは、意見が出尽くしたと思えますので、請願の採決に移りたいと思えます。よろしい

でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、これから請願の採決を行います。

請願第5号小規模企業・中小企業振興条例の制定を求める請願について、これを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員であります。よって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

続きまして、請願第6号新型コロナ禍による米危機の改善を求める請願について、これを採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立少数であります。よって、請願第6号は不採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りをいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それではそのようにさせていただきます。

それでは、次にその他に入ります。

その他で、まず執行部から発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の5ページを御覧ください。5ページ

一番上のほうです。

8のその他につきまして。

(1)令和3年度岡山県うまいくだもの推進大会でございますが、桃の生産意欲高揚と生産技術向上を図りまして、高品質の果物の生産や長期安定生産を進め、県産桃の供給力拡大、ブランド力の強化を図るため、本推進大会が開催されておりました、今年度は資料御覧のような開催となりました。各受賞につきましては、赤磐市内の生産者の方15名の方が入賞されております。この大会は、隔年でぶどうと桃を交互に推進大会を開いているものでございまして、昨年のはぶどうのほうの大会がございまして、3名の方が受賞されております。

それから、次に(2)番、パスクラサン収穫体験の実習でございますが、昨年につきまして岡山県立瀬戸南高等学校の生徒さんにより、市特産品の一つでありますパスクラサンを課題として収穫体験を行っておられます。

農林課のほうからは御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続きましてございましたら、お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他につきまして御説明させていただきたいと思っております。

産業振興部資料の6ページをお願いいたします。

(1)番で、がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金につきましては、12月1日現在、交付決定数18件、交付確定額は360万円でございます。

続きまして、(2)番、がんばろう赤磐コロナ対策酒類製造支援事業補助金につきましては、12月1日現在で交付決定数は4件、交付決定額は400万円となりました。

それから、続きまして(3)番です。熊山英国庭園クリスマスコンサートにつきましては、例年12月中旬に開催をしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため熊山英国庭園活性化委員会で中止が決定されましたので、御報告させていただきます。

なお、庭園のイルミネーションにつきましては、12月19日から12月30日まで、午後8時まで開園時間を延長しまして実施する予定としております。ぜひ、夜の英国庭園のイルミネーションをお楽しみいただけたらというふうに思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、その他、委員の皆様から御意見、御発言等ございましたらお願いいたします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 農林課なんですが、(1)うまいくだもの推進大会についてですが、

開催していただいてありがとうございました。とてもいい取組だというふうに思ってます。

しかしながら、私たちのこの赤磐市の桃だとか果物だとかというものについては、県内で流通させるということではなくて、全国に名前をとどろかせて、ほかの農産物の価格の引上げ等々のきっかけにつなげていきたいと思いますというふうな市長の考え方、方針、政策というのもございます。というところの中で、これをこの推進大会をすることによって、どのぐらいメディアの露出があるのかなというところについては、すごく気になってます。

例えば、エッセイという女性の方がよく御覧になれる雑誌だったり、あと一個人という雑誌であったり、全国紙の雑誌などがあるんですが、こういったようなものでは各分野において品評会というのを定期的に行っていらっしやって、そこで全国1位になるとか金賞を取るとか、特別賞を取るとかというところで、ふるさと納税の返礼品に表れて増加が出てきたりというようなことがあるようなんです。そういったような展開というところを考えてみたら、この推進大会のメディアの露出ってというのはどのぐらいなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま佐々木委員からの御質問をいただいたところですが、このメディアの露出につきましては、ニュースとかやはり地方のメディアに限られている部分があったりすると思うんです。あと、私が去年見た範囲では、農業関係の雑誌などにも出ていることがございます。それが定期でちゃんと出てるのかどうかというのは分からないんですけども。それと我々が見る情報雑誌というか、毎月刊行されるようなものもあるんですけど、そういったものにはお名前等出ていることもございます。あとは市のホームページやそれから広報紙、広報紙には必ず出ますけども。今、おっしゃられとったような紙面とかには出てないところもあるので、やはり今後こういったことをもうちょっと活用して考えていけたらなと思っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今までそういった品評会に、雑誌などに取り上げられましたよというようなお話をいただいた記憶というのがあまりないものですから、このくだもの推進大会については毎年御報告をいただいているんですが、そこが差がすごくあり過ぎるかなというふうに思ったので、お尋ねをさせていただいたわけですけども。こうやって前向きにブランド力の強化を図るため頑張っているというのはよく分かっておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 他にございますでしょうか。ありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしいか。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 商工観光課の関係で、がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金について、18件の交付決定件数があるんですね。その中の内訳を若干教えていただきたいです。というのが、どういうふうな業種、要するにお酒を提供しておられる業種が今回の交付決定の対象になっておるのが多いのかなということを把握しておきたいので、報告いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 内訳なんですけど、飲食店が主でございます。その中で、夜遅くまでしておられるお酒を提供というようなところも、すいません、ちょっとそこのジャンル分け、お酒を提供できるというところをまでの把握はできておりません。一部、お酒も提供している飲食店もあるというふうには認識をしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、18件の内訳、私はその今言うお酒を提供しているお店が恐らくこの18件が対象になっておると思ったんですけど、その中の内訳をちょっと教えていただきたいんですけど、その内訳は分からないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 普通のレストランさんであるとか、居酒屋さんであるとか、お好み焼き屋さんであるとか、そういうふうな飲食店になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。結構です。

○委員長（金谷文則君） 分かりました。よろしいでしょうか。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） すいません、農林課で1点確認をさせてください。

2点目に報告がありましたパスクラサンの件なんですけれども、収穫体験実習をしたというような御報告でございますけれども、よく委員会のほうにこのパスクラサンの状況報告がある

んですけども、赤磐市がこのパスクラサンについてどのように取り組んでいこうと考えているか方針を教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳副委員長の御質問にお答えいたします。

パスクラサンにつきましては、概要をもし御存じでない方もいらっしゃるかもしれないので、基本的なことを申しますけども、特に赤坂地区で昔から栽培されておりました。それで、昔で言うと7ヘクタールぐらいの圃場面積で、ピーク時は50戸の農家さんが生産されてました。今の状態を申しますと、約30アール程度の圃場で、主に3戸の農家さんが生産されてます。というふうな状況でありまして、なおかつ日本の国内においてのその販売量、赤磐市が今パスクラサン、9割です。これを生産しているということをございまして、やはり日本の国内においてもかなり珍しいものというのには違いないんですけど、申しましたように規模は大分小さくなっております。ですけども、やはり希少な果物ということで、これからも何とか生産振興を少しでも図っていききたいという考えでおりますので、今新規就農の方なんかでパスクラサンをやってみたいと言うて幼木を植えられたりもしてるので、これから少しずつでもそういう栽培が増えていったらいいなというふうな考えで農林課のほうはおります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、ないようでございますので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたしたいと思えます。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

議第58号をはじめといたします予定の議案に対しまして、慎重に御審査をいただきましたこと、ありがとうございます。

また、その他案件で御報告させていただきましたことに対しまして、いろんな御意見をいただきました。そういったことも踏まえまして、今後の事業の推進を努めてまいりたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

○委員長（金谷文則君）　ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時36分　閉会